

資料4-2

「かごしま子ども未来プラン2020（素案）」からの主な変更点

区分	意見の趣旨・変更理由	変更内容	ページ	
			素案	案
委員	当プランは複数の計画を包含しているため、「計画策定の趣旨」をそれぞれ記載する。（素案では「次世代育成支援行動計画」と「子ども・子育て支援事業支援計画」のものが記載されている。）	包含する各計画ごとの「策定の趣旨」について、それぞれ追加 これに伴い、「計画の位置づけ」と「計画策定の趣旨」の順番を入れ替え	5-6	7-9
貧困対策大綱	国の「貧困対策大綱」の指標を参考に「子どもの貧困の状況」を示すデータの充実	「かごしま子ども調査」調査結果の「公共料金の支払い等ができなかった経験の有無について」を追加	—	53
委員	「いじめ認知件数」について最新データの反映と全国データの追加	・図表93「いじめ認知件数の推移」について、H30年度データを追加 ・図表94「いじめ認知件数の全国比較」を追加	53	57-58
委員	「不登校の状況」について最新データの反映と全国データの追加	・図表95「不登校の状況」について、H30年度データを追加 ・図表96「不登校児童の全国比較」を追加	54	58-59
委員	スクールソーシャルワーカーに関するデータが必要	スクールソーシャルワーカーの状況を示す図表97「スクールソーシャルワーカー数の推移」を追加	—	59
事務局	「母子保健の状況」を示すデータの充実	市町村において、妊産婦や子育て中の母親と行政をつなぐ重要な役割を果たしている「母子保健推進員」に関するデータを追加（⑦母子保健推進員数の推移 図表122）	—	69
事務局	「母子保健の状況」を示すデータの充実	学校教育と連携して実施している健康教育の実施状況に関するデータを追加（⑧学校と連携した健康教育の実施 図表123）	—	69
事務局	・最新データの反映 ・放課後児童支援員の研修の状況に関するデータの追加	・「③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の状況」について、令和元年度データを追加（図表132～135） ・放課後児童支援員の研修の修了状況を追加（図表136～137）	70-71	76-78
委員	「保育士等の確保」に関するデータの充実	保育所等で保育士以外の保育従事者として従事する「子育て支援員」の研修の修了状況を追加	—	81
委員	「第3章 これまでの取組と成果」について、数値目標だけでなく、質的実績、変化も述べておいた方がよいのではないか。	「これまでの取組と成果」に関する文章を追加	75	82

「かごしま子ども未来プラン2020（素案）」からの主な変更点

区分	意見の趣旨・変更理由	変更内容	ページ	
			素案	案
少子化大綱提言	「第4次少子化社会対策大綱の策定に向けた提言」（R. 12. 23）を踏まえた記載内容の充実	具体的施策「結婚に伴う新生活の支援」を追加	83	90
委員	母子保健計画関係の数値目標値について、「10 育てにくさを感じたときに何らかの解決方法を知っている親の割合」が減少したことへの対応について記載する必要がある	「現状及び課題」に、支援策や相談窓口の周知の必要性について追記	84	91
		具体的施策「育児不安や育てにくさを感じる親への支援」に「支援策や相談窓口等の周知」を追記	88	95
事務局	「不妊相談体制の充実」の「専門相談窓口」を具体的に記載	「鹿児島大学病院に設置した」を追記	86	93
事務局	「高齢者が行う子育て支援活動の促進」について、新規事業内容を追加	「子ども食堂の支援活動に対しポイント加算」を追記	95	103
事務局	「医療的ケア児の受入推進」について、新規事業を具体的に記載	市町村や保育所等に対するセミナーの実施について記載	98	106
			104	113
事務局	「休日保育の実施促進」について具体的な内容を追加	加算による保育所等における休日保育の実施促進について追記	98	106
委員	「外国人幼児の把握と相談対応」について、相談対応を具体的に記載する内容に修正	「外国人幼児の把握と相談対応」を「外国人幼児に関する相談対応」とし、保護者とのやりとりに係る通訳者の配置支援について記載	98	106
事務局	「放課後児童対策の促進」について、リード文を充実	取組内容がわかるよう、より具体的に記載	99	107 - 108
事務局	具体的施策の「放課後児童クラブの整備促進」の記載内容を充実	施策の概要を具体的に記載	100	108
			163	179
事務局	放課後児童クラブに関し、研修の実施方法など研修計画を具体的に記載	「放課後児童支援員等の確保及び資質向上」において研修の内容を具体的に記載	100	109
委員	中学校の不登校対策（いわゆる中1ギャップ、小中連携・接続）の充実を。	・リード文に小中連携の記載を追加 ・「不登校や問題行動等に対する学校等における取組の推進」に「小中連携による情報交換の充実」を追加	102	110 - 111
			157 - 158	172 - 173
事務局	「郷土に学び・育む青少年運動の推進」の記載内容を充実	施策の概要を具体的に記載	102	111

「かごしま子ども未来プラン2020（素案）」からの主な変更点

区分	意見の趣旨・変更理由	変更内容	ページ	
			素案	案
委員	不登校生徒の早期対応として、対象保護者と生徒へのカウンセリングの更なる充実を。	「不登校や問題行動等に対する学校等における取組の推進」に「児童生徒、保護者を対象にした」を追加	102	111
			158	173
事務局	県営住宅条例施行規則の改正	「子育て世帯に対する入居収入基準の緩和」の内容修正（小学校就学前→中学校就学前）	112	121
少子化大綱提言	「第4次少子化社会対策大綱の策定に向けた提言」（R元.12.23）を踏まえた記載内容の充実	「子育て世帯等を受け入れる民間賃貸住宅の登録・情報発信」（空き家の活用を含む。）を追記	112	121
委員	「人にやさしい道づくりの推進」の対象者「高齢者や障害者等」を子ども未来プランに即した内容に変更	「妊娠中の方や子ども連れ等の…」に修正	113	122
			114	123
事務局	未就学児が日常的に集団で移動する経路について、関係機関が連携した安全点検、交通安全対策の実施についての閣議決定を踏まえた内容を明記	具体的施策「安全な道路交通環境の整備」を追加	114	123
委員	子ども自身が危険性を認識する防犯教育の具体的な取組を記載	具体的施策「子どもに対する実践的な防犯教育の推進」を追加	115	124
委員	「子どもの見守り活動の推進」について、地域全体での見守りを重点的に記載	「児童生徒と地域の防犯パトロールを行うメンバーとの顔合わせのほか、地域の住民がウォーキング等の日常活動を行う際や、商工業者等が日常の事業活動を行う際、防犯の視点を持って見守りを行う」を追記	115	124
委員	「障害児教育」は「特別支援教育」としてはどうか	「障害児教育の充実等」を「特別支援教育の充実等」に変更	123	133
委員	幼児教育センターやアドバイザー設置など幼児教育の充実が重要	<ul style="list-style-type: none"> ・「取組を更に進め」を追記 ・「研修等」を「幼稚園教諭や保育士等に対する研修の充実」に修正 ・幼児教育の質の確保と向上を図ることが重要であることから、「②教育環境づくり」を、「幼児教育の質の確保及び向上」に変更し、「小学校等との円滑な接続の推進」と順番を入れ替え 	125	135
少子化大綱提言	「第4次少子化社会対策大綱の策定に向けた提言」（R元.12.23）を踏まえた記載内容の充実	具体的施策「生徒の幼児理解の教育の推進」を追加	129	139

「かごしま子ども未来プラン2020（素案）」からの主な変更点

区分	意見の趣旨・変更理由	変更内容	ページ	
			素案	案
事務局	「若年者等に対する就職支援」について、高校における取組の追加	高校へのキャリアガイダンススタッフの配置による就労支援の取組を追加	135	145
			166	182
委員	児童虐待防止対策に関し、関係機関との連携について記載する必要あり	「児童虐待防止対策の充実」の「現状と課題」に、「関係機関との連携強化等に取り組んでいく」を追記	136	147
		「教育相談、関係機関との連携」として、スクールソーシャルワーカー等の活用による連携について追記	137	149
事務局	「市町村の取組の支援」について、子育て世代包括支援センター等の設置促進について具体的な内容を記載	「説明会の開催や助言等の支援を実施する」旨を追記	137	148
貧困対策大綱	国の「子どもの貧困対策大綱」（R元. 11. 29）を踏まえた変更	国の大綱の項目に合わせ、「施策目標及び具体的施策」について項目分けをしてわかりやすく整理	140 - 151	152 - 166
委員	スクールソーシャルワーカー等が子どもの貧困に気づき、早期の生活支援につながるなど、子どもの貧困対策としての記載が必要	「不登校や問題行動等に対する学校等における取組の推進」を「教育相談、関係機関との連携」として修文	141	154
委員	外国につながる子どもについて、小学校、中学校における支援の記載がない。就学後の子どもたち、また保護者の方へも支援を盛り込んでいただきたい。	具体的施策「外国人の子どもへの就学案内の徹底」「日本語指導体制の充実」「外国人生徒への進学・就職の支援」を追加	-	155
委員	子ども家庭総合支援拠点についても記載が必要	「子ども家庭総合支援拠点の設置促進」を追加	145	158
委員	支援を必要としている人に、支援に関する情報を周知することが大事	「子どもの生活支援対策の周知」を追加	-	166
委員	「日常生活の支援、相談・指導・助言の実施」と「助言」を加えてはどうか	具体的施策「相談・指導の実施」を「相談・指導・助言の実施」に変更	152	167
			153	168
パブコメ	<ul style="list-style-type: none"> 子ども（及び胎児・妊婦）の、家庭内、同室内、自動車内などでの受動喫煙防止策が必要 子どもたちが利用する観覧場、運動施設、動物園、公園などでの禁煙規定が必要 子どもの時からの禁煙教育、啓発が必要 	<p>「望まない受動喫煙を生じさせることがないよう、喫煙を禁止された場所以外でも、周囲の状況に配慮しなければならない義務についての啓発」を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における喫煙教育の内容について記載 	155	170

「かごしま子ども未来プラン2020（素案）」からの主な変更点

区分	意見の趣旨・変更理由	変更内容	ページ	
			素案	案
委員	「性同一性障害」は「性的マイノリティ」の一部である	「性同一性障害」を「性的マイノリティ」に変更	158	173
事務局	「仕事と生活の両立がしやすい職場環境づくりの促進」に、仕事と生活の両立に関する相談先について記載	「労働問題相談員による相談対応を通じた」を追記	161	177
委員	「働く場の創出」において、より直接的な施策を前面に出してはどうか	施策を並び替え	165	181 - 182
委員	「国内外からの誘客促進」による「観光産業の振興」により雇用創出が図られる	施策名を「国内外からの誘客促進」から「観光産業の振興」に変更	165	182
委員	雇用の正規化を進める取組や、賃金水準を上げる取組の記載が必要	「正社員化、処遇改善の促進」を追加	166	182
委員	「県内雇用の促進」に若年者に対する記載が必要	リード文に「若年者等に対する就職支援や」を追記	166	182
委員	包含する各計画ごとの関連施策を明示する必要	「施策の方向及び基本施策と各計画の関係」について掲載	-	183
委員	重点数値目標の「平均初婚年齢」について、「現状より若くする」というのは、10代の妊娠をすすめているような印象をもたれ、誤解が生じるおそれあり。	重点数値目標「4 平均初婚年齢」を削除	178	215
県議会	重点数値目標の「平均初婚年齢」について、「現状より若くする」とのことだが、行政が介入することに違和感がある。結婚に対する環境や状況は人それぞれ。			
県議会	数値目標について、結婚年齢よりも「子育てがしやすくなったと感じる人の割合」や「仕事と家庭の両立がしやすくなったと考える県民の割合」の方が重要。具体的な数値を掲げて取組を推進していただきたい。	重点数値目標17「子育てがしやすくなったと感じる人の割合」について具体的な数値の設定	178	215
		重点数値目標18「仕事と家庭の両立がしやすくなったと考える県民の割合」について具体的な数値の設定	178	215
事務局	重点数値目標17～19は「人」「県民」と記載が統一されていない	「県民の割合」を「人の割合」に変更し、記載を統一	178	215
事務局	記載の統一	育児の日における「企業の取組状況」を「協力企業数」に変更	178	218